

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公表番号】特表2017-521807(P2017-521807A)

【公表日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2017-523193(P2017-523193)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/06 308

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月9日(2018.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

売手ファイナンスされた取引に対するオンラインマーケットシステムであって、少なくとも1つの処理デバイスと、

前記少なくとも1つの処理デバイスによって実行されたときに、前記少なくとも1つの処理デバイスがオンラインマーケットを生成することを引き起こす命令を記憶する少なくとも1つのコンピュータ可読記憶デバイスとを備え、前記オンラインマーケットは、

前記オンラインマーケットの複数の売手ユーザから複数の取引オファリングの説明を受信し、前記取引オファリングは複数の支払いについてある時間にわたり前記売手ユーザから利用可能であり、

複数のリストティングを生成し、前記リストティングの各々は前記複数の取引オファリングの前記説明のうちの1つを含み、前記複数のリストティングは、複数の異なる取引オファリングカテゴリにまたがる取引オファリングに関連付けられ、

前記複数のリストティングのうちの少なくともいくつかを買手ユーザに提示し、

前記売手ユーザから前記買手ユーザへの前記取引オファリングの移転について前記買手ユーザと前記売手ユーザとの間の拘束力のある契約の交渉を円滑にし、前記拘束力のある契約は、支払い条件を定め、前記支払い条件は、ある期間にわたり前記買手ユーザによって前記売手ユーザになされるべき少なくとも2つの支払いを含む価格および売手ファイナンス条件を含む、

オンラインマーケットシステム。

【請求項2】

前記オンラインマーケットは、

前記買手ユーザおよび前記売手ユーザに、合意に達したことを通知し、

前記支払い条件に従って前記買手ユーザから第1の支払いの受領を確認し、

前記売手ファイナンス条件への前記売手ユーザの順守を監視し、

前記期間にわたる前記支払い条件への前記買手ユーザの順守を監視し、

前記売手ユーザおよび前記買手ユーザの前記順守に少なくとも一部は基づき前記オンラインマーケット内の評判データを更新する

ことをさらに行わせられる、請求項1に記載のオンラインマーケットシステム。

【請求項3】

オンラインマーケットにおける売手ファイナンスを伴うオンライン取引を円滑にする方法であって、

前記オンラインマーケットの複数の売手ユーザから複数の取引オファリングの説明を受信するステップであって、前記取引オファリングは少なくとも2つの支払いについてある時間にわたり前記売手ユーザから購入のために利用可能である、ステップと、

少なくとも1つのコンピューティングデバイスを使用して複数のリストティングを生成するステップであって、前記リストティングの各々は前記複数の取引オファリングの前記説明のうちの1つを含み、前記複数のリストティングは、複数の異なる取引オファリングカテゴリにまたがる取引オファリングに関連付けられる、ステップと、

前記複数のリストティングのうちの少なくともいくつかを買手ユーザに提示するステップと、

前記売手ユーザから前記買手ユーザへの前記取引オファリングの移転について前記買手ユーザと前記売手ユーザとの間の拘束力のある契約の交渉を円滑にするステップであって、前記拘束力のある契約は、支払い条件を定め、前記支払い条件は、ある期間にわたり前記買手ユーザによって前記売手ユーザになされる少なくとも2つの支払いを含む価格および売手ファイナンス条件を含む、ステップとを含む、方法。

【請求項4】

前記売手ファイナンス条件は、第三者ファイナンスを伴い、前記取引の完了後に、前記売手ユーザは、1回限りの全額支払いを取得し、前記第三者は、ある時間にわたり前記買手ユーザから前記少なくとも2つの支払いを受け取る、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記売手ファイナンス条件は、第三者ファイナンスを伴い、少なくとも1人の第三者は、前記買手ユーザに代わって前記売手ユーザに前記少なくとも2つの支払いを行い、前記買手ユーザは、前記支払い条件と異なる第三者ファイナンス条件に従って前記少なくとも1人の第三者に返金する、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

買手ユーザおよび売手ユーザに対する信頼プロファイルを生成して、記憶するステップであって、前記信頼プロファイルは買手ユーザと売手ユーザの両方が売手ファイナンスを伴うオンライン取引を行う前に互いの信頼性を評価することを可能にするように構成されている、ステップ

をさらに含む請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記信頼プロファイルは、

評判データであって、

別のユーザからの前記ユーザの以前の取引のうちの少なくとも1つの取引の少なくとも1つの評価と、

前記ユーザの順守に関する履歴データと、

前記ユーザの検証レベルに関する情報と

を含む、評判要因と、

前記ユーザの以前の取引の件数を含む、前記評判要因のうちの少なくともいくつかに基づき計算された信頼スコアと

を含む、評判データと、

前記ユーザによって獲得された取引コインの量を表す取引コイン要素とを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記買手ユーザおよび前記売手ユーザから取引の評価を受信するステップと、

前記評価に少なくとも一部に基づき前記信頼プロファイルを更新するステップとをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

リストイングを買手ユーザに提示するステップは、価格、支払額、支払い頻度、および支払い回数を含みかつ割賦償却スケジュールをさらに含む、提案された売手ファイナンス条件を提示するステップを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

買手ユーザと売手ユーザとの間の連絡先情報を、拘束力のある契約が締結された後にのみ連絡するステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 11】

取引を行うオファーを受け取る前に買手ユーザからホールド支払いを受信するステップと、ホールド期間の間、リストイングを保留にするステップとをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 12】

前記信頼スコアは、取引関係スコア、平均評価、および検証レベルスコアに基づく、請求項7に記載の方法。

【請求項 13】

売手ファイナンスを伴うオンライン取引を円滑にする方法であって、外部口�ーションから、売手ユーザによってオファーされている取引オファリングを受信するステップと、

買手ユーザと前記売手ユーザとの間の拘束力のある契約の交渉を、前記売手ユーザから前記買手ユーザへの前記取引オファリングの移転のために円滑にするステップであって、前記拘束力のある契約は、支払い条件を定め、前記支払い条件は、ある期間にわたり前記買手ユーザによって前記売手ユーザになされる少なくとも2つの支払いを含む価格および売手ファイナンス条件を含む、ステップとを含む、方法。

【請求項 14】

前記拘束力のある契約の確認書を前記外部口�ーションに送信するステップをさらに含む、請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

買手ユーザおよび売手ユーザに対する信頼プロファイルを生成し、記憶するステップであって、前記信頼プロファイルは買手ユーザと売手ユーザの両方が売手ファイナンスを伴うオンライン取引を行う前に互いの信頼性を評価することを可能にするように構成されている、ステップをさらに含む、請求項13に記載の方法。